

St. Luke's International University Repository

開学満20周年記念特別寄稿 極東における看護教育(その2) Rockfeller Foundation Archives(1921-1941)からの翻訳 Nursing Education in the Far East Rockfeller Foundation Archives.

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2007-12-26 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 日野原, 重明 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10285/167

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



極東における看護教育（その2）

Rockfeller Foundation Archives (1921-1941) からの翻訳
NURSING EDUCATION IN THE FAR EAST
Rockfeller Foundation Archives

学長 日野原重明

本報告書は Rockfeller Foundation Archives に載せられた報告書の後半の部の翻訳である。

トイスラー院長の協力により聖路加看護女子専門学校（当時英訳では、St Luke's College of Nursing と呼ばれていた）は、最高学年に公衆衛生看護の課程をもつ学校として、ロックフェラー財団からの援助が続けられた。しかしトイスラー院長の死亡後は、次第に援助が得られなくなり、日支事変の勃発後は、日本ロックフェラーの援助から離れて独立して学校を運営することになった。長年にわたるロックフェラーの物心両面の援助の些細がここに報告されている。聖路加看護大学の発展史に参考にすべき資料が満ちているので、今回は（その2）として全文を紹介する次第である。

看護学校のその後の専門学校（旧制） （College）への昇格、1927

果して、北博士は本当に信頼できる友であり（1927年11月30日付、トイスラー博士からエンブリー氏への手紙）、当校を心から熱心に支援しようとされた人物であった（1927年5月28日付、トイスラー博士からピアス博士への手紙）。実はすでに、もし政府がすすめた計画を実行すれば、政府はこの学校を「専門学校」へ昇格させよう、ということがほのめかされていた（1926年7月23日付、トイスラー博士からエンブリー氏への手紙、609c—看護）。専門学校とは、より上級の学園施設、すなわち、大学（College）のことであり、この新しい地位を獲得することは、近代的看護婦養成法に関する日本人の理解を高め、その他の病院にある、同様な学校のレベルを規格化するよう刺激することにならがあった。東京の一流の教育病院の代表者として、多くの医学者が厳選され、その人たちが臨時顧問委員になった。これが、後の常設顧問委員会の核になった。この紳士諸君と文部省の3人の役人が一緒になって、聖路加当局と一緒に新しい大学で導入するカリキュラム、および教授陣となる教師や医師の人選、ならびに、身分について協議した。

1927年の春、学校のカリキュラムが他の詳細事項とともに決定され、10月には、正式に政府から専門学校（College）として許可された（覚え書き、聖路加国際病院、および看護専門学校、609c）。こうして、聖路加看護カレッジは、看護婦の養成のために創設された最初の専門学校、並びに、日本政府から認められた、歴史上、最初の看護学校となった（1927年5月28日付、トイスラー博士からピアス博士への手紙）

トイスラー博士は、当校がこうにしておかれたユニークな立場をエンブリー氏にこう説明している。

「私たちの学校、並びに、決定されたカリキュラムの政府承認のおかげで、私たちは、この国の他のどの学校よりも先んじた位置におかれていることになったし、政府役人が率直に述べるには、今後、日本でつくられる他の学校のモデルケースとして、この学校を利用するつもりであるということです。したがって、私たちの前述には、西洋諸国で見られるような近代的看護の十分な理解をこの国に導入するという任務だけでなく、看護職の水準全般を引き上げて、数年前に、日本で可能と考えられていた教育よりは、はるかにすぐれた教育を持った女性の手にゆだねる機会が与えられたのです（1927年11月30日付、トイスラー博士からエンブリー氏あての手紙）。

このようにして組織された看護学校のカリキュラムは4年間にわたるものであった。最初の3年間は、アメリカで普及している基準に沿った看護教育、すなわち、基礎講座の編成に組み込まれている予防医学に関連した、看護の原理と実践とにあてられた。4学年は選択性で、その中には、公衆衛生論と実地研修が含まれていた。さらに、政府は、この4学年に、公立高校の保健担当教師になるための特別講座を設けるよう要求していた。卒業生はすべて公立学校教師として免許を与えられ、前もって職が約束された。それによって、政府は最も影響力の大きい戦略地点ですぐに役立つ戦力として活かされる看護婦を確保したことになった（覚え書き、聖路加国際病院および看護専門学校、609c）。

アメリカ留学のフェローシップの認可 1926～1928

一方、アメリカにおけるフェローシップ制勉学の計画もまたロックフェラー財団によって始められた。公式の政府要請状が届く前に、エンブリー氏はトイスラー博士に、「現職の日本人教師一人ないしそれ以上が

外国へ旅行するための、フェローシップの申請を私たちが考えてはいけない理由は何も一つない。ただ、御理解しておいてもらわなければならないことは、フェローシップを出すのは、当人が帰国後、必ず貴校の教職に復帰することが決まっている若い女性の訓練に限るということである。」(1926年5月27日付、エンブリー氏からトイスラー博士あての手紙)と書き送って。このようにして、1927年、以上のような条件つきのフェローシップが3件認可され(安藤雅恵、荒井喜久子、湯慎ます)、かつ、特別な招待が日本人看護婦長の荒木ヨ女史に与えられた(前編 p. 5 参照)。それは、看護指導者の養成のためのロックフェラー財団の正式の研修部部門によって、アメリカへの留学を援助しようということであった。トイスラー博士がさらに心から願っていたことは、当校のアメリカ人校長、アリス・セントジョン夫人を訪米させて、聖路加の将来のために、もっとよりよい、また拡大した教育事業計画を立てるための準備に、アメリカの優れた近代的な学校で勉強してもらうということであった(1926年6月7日付、エンブリー氏との会見記録, p. 68~69)。この目的のためのフェローシップは、1926年11月に交付され、セントジョン夫人には翌年の2月から11月まで、アメリカ行きのフェローシップが出されて、エール大学、ニューヨーク州のロチェスター市のストロングメモリアル病院、フィラデルフィア総合病院、ボルティモアのジョンズ・ホプキンス病院で学んでもらった。セントジョン夫人の補佐で、聖路加国際病院の病棟監督であったルシール・ケラン夫人にも、もっと短期の4ヶ月間の留学のための留学手当が1928年に出された(シェル夫人のフェローシップ・カード参照)。

慶応大学への関心、1926~1928

一つ、あるいは、それ以上の有力な日本の病院に、一定の看護教育基準を設定させることの重要性を大変執拗にエンブリー氏に説いたのはカーター博士とハイザー博士であったようである(1926年9月9日付、エンブリー氏からトイスラー博士あての手紙)。特に、ハイザー博士はしきりにミッション系の組織と協力するのは利口なやり方ではないと言ったが、ニューヨークの財団本部の役員も気がついたように、彼も、そういった基準をまず当分の間は聖路加にやらせてみなくてはならないということを認めていた。そこで、彼は政府の看護養成機関での看護状況がよかったあかつきにはその人たちが働けることも考えて、アメリカ人熟練看護婦を数人日本に配置する機会を与えるという条件付きで、聖路加の援助に同意した(1926年6月9日付、ハイザーの会見記録、エンブリーの巻)。

同時に、カーターおよびハイザー両博士は、重要なことは、できるだけ早いうちに、日本の病院、特に、大学病院の改善に着手することである。と感じた。とりわけ、そのような教育機関で優れた看護基準ができれば、それは必ず看護婦のみならず、医学生をも教育でき、ひいては、優れた看護を要求する医学的専門職を生み出すことになる、と感じていた。両者とも、もし慶応が申し出れば、日本のこの種の最良教育機関の始まりになるに違いないと信じていた。エンブリー氏もこの案を申し分ないと考えた。そこで、同氏の勧めにより、フィリピンの公衆衛生看護スタッフであるアリス・フィッツジェラルド女史がフェローシップ・プログラムを創始する目的で、慶応を訪れるように頼まれた(1926年6月9日、ハイザー博士のエンブリー氏との対談、および1926年9月9日付エンブリー氏からトイスラー博士あての手紙)。ここではっきりしておかなければならないことは、慶応は国立大学ではなくて、私立大学であるということである。ここはミッション系大学とは対蹻的に純粋に日本的な大学なのである。

ところが、フィッツジェラルド女史は、慶応の「なげかわしい」状態にがっかりしたが、反面、聖路加の好ましい状態にはすっかりやる気をおこさせられた。というのは、聖路加の場合、もし援助したら、その金はすべて美事に活用されるであろうが、逆に、慶応の場合は「実際には何の実ももたらさない」であろうと、彼女は警告したのであった。彼女の報告によると、慶応では、特に看護婦が低い身分におかれていること、医師の診療記録は看護婦に読めないようにドイツ語で書かれていること、看護婦はどんな薬が患者に出されていたかを知ることすら許されていない、のであった。後に、フィッツジェラルド女史はエンブリー氏に報告している「あの病院にフェローシップをだしても、現状では完全に無駄だと思わざるをえません。日本人の女性で、たとえ、外国で訓練を受けた人でさえ、あの病院の看護を、せめて初歩的な基本線上に置いてやるという大改革が行えるほどの威信を持つ人はいないでしょう。」こうまで言ったほどであったのと、彼女が、慶応に財団のフェローシップ提出を申し出た時には躊躇しながら申し出たのも無理からぬことであり、しかもその申し出が彼女の表現では、「断固として、しかし、丁重に」断われた時には、彼女の気持ちは楽になった(1926年7月5日付、フィッツジェラルド女史からエンブリー氏あての手紙)ということである。

後に、フェローシップ援助に関して、慶応当局は今までの態度をあらためたようである(1926年10月2日付、フィッツジェラルド女史からエンブリー氏あての手紙617c、シリラジェ病院)。1926年7月、北島博士は

ハイザー博士に「当病院の看護婦長との相談の結果、そういった留学の機会を得たいと思っている看護婦を2～3人選択できることがわかった。」と書いている（1926年7月3日付、北島博士からハイザー氏あての手紙、609A 慶応大学）。エンブリー氏と北島博士との間にさらに手紙のやりとりがあったあと、1926年12月、2件のフェローシップが認められた。その1つが、山本ワカヨ嬢におりたもので、彼女は、帰国後、慶応の病棟婦長の職に復帰した。もう1人は、塚越フミ嬢におりたもので、彼女は、外来の婦長になった。兩人ともに、主に、エール大学で学んだ（シエル夫人のフェローシップカード参照）。

ついでながら注意しておきたいことは、当時のロックフェラー財団はだんだんと慶応に衛生学講座と寄生虫学講座を再編成する可能性に関心を寄せてきていた（1926年10月4日、理事会間昼食会会議記録、p. 2, 907, 会議）。その関心は昂じて、1927年5月に、建物、および、設備の費用としての慶応への175,000ドルの充当金が出された（1927年5月25日、ロックフェラー財団議事録、p. 27, 157）。後に、財団が看護フェローシップを通じて、さらに協力したいと申し出るようになっていったのは、たぶん、上述のより広範なプログラムのせいであろう。エンブリー氏は、1926年9月に述べている「自分は慶応の看護教育に役に立ちそうなことならどんな方法でも、支援する用意がある。」前々から、ピաս博士は、聖路加にあてられる援助が5年間で終われば、次は援助は慶応に移行したいという考えを持っていたことを記憶にとどめよう（1926年4月21日、社内会議議事録、および、1927年3月28日、極東事項に関する会議参照）。1928年に財団が非常に多額な金を聖路加に集中して与えたという事実が物語っていることは、この時すでに、慶応のための、先の計画が用意されていたに違いないということである。三浦博士による新しい病院への援助要請（1926年3月4日、カーター博士のエンブリー氏との会見、および、1926年6月9日、ハイザー博士のエンブリー氏との会見、1926年7月5日付、フィッツジェラルド女史からエンブリー氏あての手紙、609c——看護大学、さらに、本文p. 2543参照）は同様に実現をみずに終わった。このようにして、1928年になった時には、もはや聖路加のとるべき道ははっきりしていた。

聖路加への継続的関心を求めるエンブリー氏の訴え、1927

聖路加看護大学の最も忠実な擁護者の一人であるエンブリー氏は、1927末に、財団を去る際、ピաս博士に、日本の看護状況に今後も関心を持ち続けてくれるよう強く懇願した。彼は次のように書いている「私は

あなたの方針声明に同意するものの、もう一度、自分の信条を記したい。つまり、看護教育プログラムにとって最も重要な場の一つは日本である。私が勧めたいのは、必要とあれば、もう5年間、聖路加国際病院の味方になって、できれば、その看護学校校舎建設にいくばくかの資金援助をしてあげることである。……日本への援助は、どうも私には、シャムやマニラの場合とは全く別のレベルのものに思えるのです。日本は極東に影響を及ぼしつつあるので、日本の看護や病院の基準が改善されない限り、極東での医療サービス、および医学教育は進歩しないでしょう。同様の理由で、日本が改善されれば、広範な隣接諸国にも良い影響を及ぼすことが期待でるだろう。」（1927年12月27日付、エンブリー氏からピラス博士あての手紙、609c——看護）

資金援助の申請、1928

エンブリー氏が予見していたような資金援助の申請書が実際に出されたのは、1928年5月のことであった。前回と同様、今回の要求も、初めは断われた。そして、これはまた前回同様、その理由は、決して、聖路加そのものに対する信頼の欠如からではなく、現在の財団方針では、病院というものに協力しにくいためであった。トイスラー博士は、新しい国際病院の建物にあてる費用を調達するため、アメリカへ再度赴いた。

その年の4月、トイスラー博士に敬意を表して、在ニューヨーク聖路加委員会の一人である、ジョージ・W・ウィッカーシャムにより昼食会がもたれた。これには、ヴィンセント氏とロックフェラー氏二世の兩人も招待されていた。ロックフェラー氏二世は、どうせ寄付金を求められるだろうと思っていたので、前もって、財団に聖路加の事情をたずねていた。しかしながら、ヴィンセント氏は、「財団の方針では、あのような病院へは直接的な寄付はできない」と強く主張した（1928年4月30日付、アダムズ氏からヴィンセント氏への手紙）。そして、彼は書いている「私たちはこのように思った。私たちには、世界をまたにしたプログラムがあるのだから、あのような莫大な経費を必要とする領域に足を踏み込むわけにはいかないだろう。」しかし、彼はこうもつけ足している「ただ、私個人としては、ロックフェラー氏がこの企画にひと働きしてくださることを望んでいる。」（1928年5月2日付、ヴィンセント氏からアダムズ氏への手紙）。

財団への直接申請書は、結局ピラス博士に非公式に出された。そして、1928年5月末に、トイスラー博士は、ピラス博士に、理事会が新しい看護学校の校舎と宿舍への充当金を考慮してくれるだろうか、と問い合わせた。その返答に、ピラス博士は、なぜ、自分が、

理事会の作業の変化、および看護援助は制限するという方向に全体的な態度が変わっていった(p. 2479~2500参照)そのような時期に、このような申請をロックフェラー財団に出すということはまずいと考えるかということを説明した。しかしながら、彼の気のすまぬ本当の理由はこうだったようである。財団は、目下、看護に関する日本人委員会をつくらうかどうかと考えている最中である。もし、そのような委員会が本当にできれば、彼らの推薦がこないうちは、当然、看護計画の多額の援助許可などおろしはすがないと。

日本人看護委員会設立案

日本人看護委員会の設立案はそもそも国際衛生局(International Health Board, I. H. B.)のジョン・B・グラント博士から出されたようである。1926年後半、彼は、日本全体の公衆衛生看護状況に関して、ハイザー博士に報告書を出したが、その中で彼は、次のことを提案した。日本医師会は、看護委員会の人選を行うことによって、公衆衛生看護という問題を正式に承認する。次に、この委員会は、公立看護委員会の任命を確保する。この委員会のメンバーは日本医師会委員会の大半のメンバーから成る。この公立看護委員会が、これより小規模の副委員会の人選をして、彼らを外国に派遣させて、看護の発達、水準、傾向を調べさせる(1926年11月20日付、プロジェクト報告書、100c, vol.11#19, p. 19)。この提案を聞いたトイスラー博士自身、この計画が早く実現されることを切望した。「というのは、一つには、ここ聖路加の私たちの看護学校の影響力を強めるのに、その委員会は大変役に立ちそうだからである。」(1927年11月30日付、トイスラー博士からピアス博士への手紙)。もう一つ、彼が思っていたことは、そういうことになれば、「看護だけでなく、応用臨床医学(applied clinical medicine)のあらゆる部門にもかかわってくるので、全体的状況がはっきりしてくるという点で非常に役立つでしょう」(1928年1月31日付、トイスラー博士からピアス博士への手紙、609c—看護)、ということである。その後、彼はこの案について、ロジャー・グリーン氏と話し合った。すると、グリーン氏はピアス博士に、その案を実行委員会で検討することを勧めた。「私には、トイスラー博士のいわれることは大変筋が通っているように思えます。すなわち、そのような委員会のメンバーを外へ送ることは日本の看護教育の抜本的改革への出発点となるでしょう。」(1927年9月1日付、R. S.グリーン氏からピアス博士への手紙)。

ピアス博士はこの委員会の設立に大賛成であったの

で、次のような同情的考慮を提供した。委員たちの2週間以内の旅費を援助する。特に、その調査内容が病院運営を含んでおればなおいっそうのことである。ただし、調査が終わったあと、政府、病院、大学当局が、出てきた問題について建設的な策を講ずる用意があるの上である(1927年12月12日付、プロジェクト報告書、100c, vol. III, #32, p. 2)。しかし、ピアス博士には、財政的援助をふりかざして、一特に、外国旅行というエサがこの援助にくっついているとすれば、財団自らがイニシアティブをとったり、促したりしてそのような委員会を結成させるということは望ましくないように思えた。「もし、問題が緊急、かつ、重要なものであり、また、政府がすぐにでも動き出す用意があるくらいならば、こちらの圧力、あるいは、勧告を一切待つことなく、政府自ら委員会を任命すべきである。政府はまず国内状況を調査して、現実の状態を把握し、もし必要なら、よその国々の専門家を呼んで、日本の国内問題を研究する手助けをしてもらうべきである。そのあと、つまり日本の状況に詳しくなったら、もちろん数人のメンバーがよその国へ行って、情報なり、刺激なり、アドバイスなりを得てくるのがよいだろう。しかしながら、委員会の代表と称して、2~3人よりもっと多くのものが旅行するのは賢明ではないと思う。そして、今のところ、私は、このような旅行の適格者となりうる日本女性は一人も知らない。こちらからのイニシアティブをとることなく、まず、日本政府自らの手で委員会を設立し、融資し、かつ、支持することができたら、私たちの方でもあとで、次のような二つの方法で支援してあげよう：(1)、日本の状況について、日本人に相談にのれる専門家を1人ないしそれ以上送ること、(2)、委員会のメンバー(たぶん2名)の旅費の支払いを援助すること。ただし、この二つの支援方法のうち、どちらを要請する場合でも、日本政府から直々に要請状が来なくてはならないし、しかもそれは、委員会が純粋に日本の企画であり、委員会が日本の問題に中心的関心をもつものとして確立したあとでなくてはならない。」(1927年10月6日付、ピアス博士からR. S.グリーン氏への手紙)。

以上が、トイスラー博士が聖路加看護学校への援助金認下のためにピアス博士と渡りをつけた時点での委員会設立計画の状態であった。結局、委員会は実現しなかった。それにもかかわらず、ピアス博士は、すでに述べたように、なおも聖路加の訴えをあきらめさせたいと思っていた。その理由として、「日本看護委員会が任命される可能性はまだあるので、それを考えると、理事会は日本の看護努力の延長を請け負うことには気のりがしないだろう」、ということであった(1928年5月25日付ピアス博士との会見、R. B.トイスラー、609c

——看護からの抜粋)。それと同時に、ピアス博士はトイスラー博士との会見のあと、聖路加看護学校が国立ではないのに、政府学校のように扱われていることに大変好印象を受けたようである。そして、いくら一生懸命交渉しても無駄だといいいながらも、もし、建物の資金さえどこかで調達してくれば最終的には、ロックフェラー財団が、現在の年額10,000ドルの病院援助金を看護学校の教育援助費として続けて寄付することもありうる、と内心思っていた(1928年6月6日付、ピアス博士からヴィンセント氏への手紙)。

400,000ドル約束される、1928年11月9日

ヴィンセント氏の方が(ピアス博士より)むしろもっと好意的な気持ちを持っていた。彼はピアス博士に、財団は、現在の契約期間のきれる前に出資金として寄付金を出すことにに関して、今まで通り、「虚心坦懐」(open mind)でいることを勧めた。なぜなら、彼は、そのような援助のし方は、もしかして、日本の看護への協力を打ちきるための手切れ金的方法ととられてしまうかもしれないと推論したからである(1928年6月28日付、ヴィンセント氏との会見、R. M.ピアス)。財団は、一見したところ、病院にせよ、学校にせよ、そのどちらかの建築資金を寄付する気はなさそうであった。その代わり、学校の教育的目的のために援助してもよい、ただし、それは建物が完成してから、という案が出された。この目的のため、400,000ドルの具体的な約束が1928年末、理事たちに勧められた。理由は、役員たちの意見では、「この機会は、現在の日本の医学教育と実践に最も有意義な協力を可能にするから」ということであった(1928年11月9日、ロックフェラー財団議事録 p. 28350~28351)。この約束が成立したのは1928年11月9日であった。ところが、建物は1932年5月まで完成の見込みがなかった。そこで、経常費にあてられた年間10,000ドルという前年度分の援助が1931年10月31日で期限切れになった時、それと同じ月額の割で、8,000ドルが暫定的に計上された。すでに進行中の工事に支障をきたさないためである(1932年1月15日、ロックフェラー財団議事録, p. 32017)。計上が実際にされたのは1932年10月である。建物が完成し、すべての装置や設備のための注文が発せられたというトイスラー博士からの通知があったあとの12月、実際の金が用意された(1933年2月22日付、トイスラー博士からマックス・メイスン氏への手紙)。

財団の財政委員会で決められたように、そのような充当金支払いの際には、一括現金払いか、一括有価証券払いか、一部現金一部有価証券払いか、10年以内の利付貸付けか、そのいずれにするかという選択権は財

団の方にあった(1932年9月9日付、トンブリン氏からトイスラー博士あての手紙)。本件では、少なくとも一部は現金で、というトイスラー博士の要請をくんで現金を支払われ、これは財団の財政委員会も承認した(1933年1月20日、ロックフェラー財団議事録, p. 33024, および、1932年11月19日付、トイスラー博士からトンブリン氏あての手紙)。トイスラー博士は、ドルから円への換金を希望した際、こう述べている:「当大学は日本人の利益になるように指導されている。それに、レートは現在低いし、政府はこれからもそのまま低く押えるだろうと思うので、ドルではなく円で払っていただける方が全体として一番賢明な方法だと思う。」(1932年11月19日付、トイスラー博士からトンブリン氏への手紙, および、1932年11月19日付、トイスラー博士からグレッグ氏への手紙)。

さらに、ロックフェラー氏からの350,000ドルの個人的寄付

ここで、次の事実があったことに触れておく方がよいであろう。予期されていたように財団の寄付金に加えてロックフェラー氏からも個人的に寄付をしてほしいという強い訴えがなされたのである。この訴えは同氏を多少まごつかせた。というのは、彼は、一般医学や病院分野における財団の寄付は、いってみれば、彼自身の本当の関心を表現したものと考えていたので、どんな企画に対しても、財団の寄付をさらに補足することは賢明ではないと考えていたからである。(しかしながら、彼は、その原則を聖路加の場合には適用しないことにした。その理由として、自分の寄付は、例の地震と火事による聖路加の損傷のための払い戻し金だというのである。事実、それは、当時なお土地、建物、設備に必要な残り1,685,500ドルに対する単なる350,000ドルにすぎなかった)(1926年6月25日付、アプレッジ氏からトイスラー博士あての手紙, および、1929年5月10日付、ヴィンセント氏の日記の抜粋)。

看護大学に人が入っものは1933年3月のことで(1933年7月28日付、ジョン氏からビアード女史への手紙)、その新しい建物の公式開所式はその年の6月にとり行われた(1933年6月8日付、トイスラー博士からカーター氏への手紙)。建物が実際に使われる前の1932年11月に、東京を訪れたグレイグ博士は、建物の豪華さや堅牢さをこう評した——この豪華さと堅牢さは、日本の病院建築の極地とされていた、慶応の産科病棟さえもしのぐほどだ、と。トイスラー博士によると、この建物はわざとお手本になるようにつくられた。日本人の中には、まだその金のかかわり具合に首をふるものもいた。(1932年11月9日、グレッグ博士の日記抜粋)。ちょうど、時も同じくして建物を見学しに来

たハイザー博士はもう少し批判的に感想を述べた：この看護婦用の建物は、「まわりに比べて、こりすぎている。」そして、さらにつけ足して言った。「このようなすばらしい建物の中では、さぞや立派な仕事ができるでしょうが、それと同じくらい立派な仕事は、今の木造の建物でもできている、と感じざるをえない。」(1932年1月8日、ハイザー博士の日記抜粋)。

公衆衛生看護と公衆衛生院、1924～1933年

看護プログラムがすべて国際衛生部のもとにゆだねられた1931年以後、日本の看護に対するロックフェラー財団の関心は、ほかの国でも皆そうであるように、ほとんど公衆衛生面にだけ注がれるようになった。このような、関心の主点の強化が最もはっきり反映されているのはフェローシップ記録である。1931年に指名された3人の奨学生のうち、1人は小児科で、1人は実践的看護、1人は看護教育・看護管理・看護企画編成にたずさわっている者であった(シェル夫人のフェローシップカード参照、小瀬村千代子、道部君子、斉藤みどりの項)。しかしながら、1932年以降は、日本人へのフェローシップは公衆衛生看護のためにしかおきなくなっている。唯一の例外は、ルース・バーバー女史(Mrs. Ruth Barbour)という聖路加のアメリカ人指導主事がニューヨーク病院で産科ケアの卒後訓練を受けるために与えられたフェローシップである(フェローシップカード参照、前田アヤ、田島基、森宜子、四宮たけ、三浦貞、宮奈静枝、中道千鶴子、金子光、清水菊江、安藤雅恵——二度目のフェローシップ——)。

このような、看護教育の公衆衛生面への財団の関心を刺激したのは、おおむね、東京の公衆衛生設立計画にロックフェラー財団が参加したせいである。1924年早くも、国際衛生局(IHB)はその役員たちに、この目的のために日本当局と協議する権限を与えた(1924年11月6日付、IHB議事録)。そして、長い、骨のおれる交渉の結果、1932年、総額1,000,000ドルがその公衆衛生院の建物と備用品に計上された(1932年12月14日、ロックフェラー財団議事録、p. 32365)。さらに、IHBは、農村と都会に一つずつ公衆衛生研修センターをつくるため、90,000ドルを支給した(1937年6月、理事会への極秘月間報告、「東京の公衆衛生院」の項目、609——東京公衆衛生院)。

この公衆衛生院に関する交渉がちょうど行われていた頃、トイスラー博士はすでに聖路加で公衆衛生看護教育を開始していた。それには学内指導用としてカリキュラムに公衆衛生看護授業を組み入れ、実地指導用には、看護学生のための実地実習場所として、京橋に

ヘルスセンターを設けた(1933年10月30日付、ハイザー博士からグラント博士への手紙、609——東京公衆衛生院、および、当文p. 2548～2549参照)。トイスラー博士は、実際、公衆衛生院に関する交渉にはすべて立ち合ったが、彼の希望は、公衆衛生事業のうち、看護に関する仕事は聖路加で続けてほしい、ということであったようである。したがって、そのような、彼の望みと聖路加への財団の投資の両者を重んじるあまり、日本人で、新研究所の公衆衛生看護のために投資をしたいと思っていた人たちとの話し合いは一度も開かれなかった(1933年11月26日付、グラント博士からハイザー博士への手紙——609c——聖路加国際病院；1933年10月21日付、ハイザー博士からラッセル博士への手紙、609——東京公衆衛生院、1933年9月19日付、ビアード女史の声明に関するハイザー博士の声明文、609——TIPH；1933年10月30日付、ハイザー博士からグラント氏への手紙、609——TIPH)。

聖路加の公衆衛生プログラムの拘束の危険、1933年

1933年、アメリカの聖公会首座司教、ペー司教は極東を訪れ、上記の東京での仕事を点検したあと、聖公会としては、ヘルスセンターのような教区外の活動には援助できないという考えを表明した(1933年10月30日付、ハイザー博士からグラント博士への手紙——609 TIHP)。このような、公衆衛生看護に対する聖公会の無関心な態度の結果、聖路加看護大学は、ただの訓練学校になってしまう脅威にさらされた(1933年10月21日付、ハイザー博士からラッセル博士への手紙、609——TIHP)。公衆衛生プログラムの担当者、ヌノ女史は、京橋ヘルスセンターの必要資金について心配になり、1933年8月、ニューヨーク滞在中にその状況を財団へ報告した(1933年10月30日付、ハイザー博士からグラント博士への手紙、609——TIPH)。

財団の態度

財団側は、当ヘルスセンターを廃止してしまうことは、聖路加への財団の援助の元来の目的に反することになるだろうと考えていたようである。グラント博士は、エンブリー氏によって交渉された事項に言及して、聖路加の看護学校の発展は公衆衛生看護の方面にあるべきだと述べた(1934年9月27日、アップルゲット氏の日記)。そして、ラッセル博士の方は、「私はまだエンブリー氏の計画に目を通してはいないが、それでもはっきりわかっていることは、我々は公衆衛生看護を提供しない看護学校には、今まで一度も援助したことはない、ということである。」と述べている(1933年8

月25日付、ラッセル博士からピアード氏への手紙、609—TIPH)。また、ハイザー博士の方は、ピアード女史に当初の交信記録を調べ、「公衆衛生看護指導をするよう、彼らに圧力を与えることができる」方法がないかどうかみてほしいと頼んだ(1933年8月11日付、ハイザー博士からピアード女史への手紙、609—聖路加国際病院)。ところが、ピアード女史がみたところ、財団が、当看護学校の教育設備の全体管理以上のものを聖路加に求めていることを示す文書記録は何一つなかった。彼女はハイザー博士にこう報告している：「聖路加は全く契約通りの責任を果たしている。」(1933年8月20日付、ピアード女史からハイザー博士への手紙、609c—聖路加国際病院)。

これに関連してどうも忘れていないかもしれないことがある。エンブリー氏によって交渉された事項がそもそも役員たちの同意を得たときの条件の一つに、そのような寄付が、「公衆衛生院案が望ましいものとして実際に設立した時、その公衆衛生看護講座の発展を邪魔することにならないようにすること(本文2543参照)」というのがあった。公衆衛生看護プログラムに関する2～3の例をみると、どうも役員たちというのは、後のプログラムのことで頭が一杯になるあまり、以前のプログラムのことは間違って記憶しているようである。ラッセル博士は、財団は、「公衆衛生看護を提供しない看護学校には今まで一度も援助したことがない」と言明したが、もし、公衆衛生看護の提供というのが援助の特定条件であるという意味であるのなら、この言明もおかしい。この点に関して、ラッセル博士の表現を借りれば、東京での「めっちゃめっちゃな状況」は、いくつかの面で、ブルッセル大学の場合と似ている。なぜなら、どちらの場合も、役員たちは、あとになってから、財団の援助約束は公衆衛生看護への責任は当然含まれている、と言いだしておいて、改めて調べてみたら、交渉中にはそのような理解は何もされていなかったことがわかってびっくりしている、ということが起きているからである。しかし、こと聖路加に関しては、グラント博士が感想を述べているように、問題は、「当看護学校への財団の援助の基金条件となるべきだったものが、なぜ、こんなあとになってから詳細に論じられなければならないか」ということである(1934年8月20日付、グラント博士からハイザー博士への手紙)。実際のところ、財団は、いつでも、看護プログラムを開始する際、その協力条件の一つに公衆衛生看護という項を入れておかなかったという事実があったようである。

当時、財団の現役役員の中で、聖路加の援助許可に関する初期の話し合いに参加していたのは、ピアード女史とラッセル博士の2人だけであった。そして、ビ

アード女史の方は、こういった議論の中で言われていたように、公衆衛生院の活動領域は最終的には公衆衛生看護になるだろう、という考えをずっと持っていたようである。そこで、彼女は、実地訓練に必要な看護婦の件費として、年額10,000ドルを予算に計上しておくという、公衆衛生院の資金運営者の心構えを文書に記録しておく方法をとったのだろうか、とアドバイスした。

聖路加の例と同じ困難がこの公衆衛生院の場合にも存在した。すなわち、財団の公衆衛生院への援助に関する文書には、公衆衛生看護という条件が何一つ書かれていなかったのである。ピアード女史のアドバイスを聞いてハイザー博士は次のように述べている：「我々の交渉は、今さら、状況に一つの新しい原因を導入しようものなら、今までの理解がすべて台無しになってしまう、というところまですでにきてしまっている。そう考えると、公衆衛生院当局に彼らの予算から10,000ドルを別枠用にとっておくように頼むことは实际的ではなさそうである。」おまけに、トイスラー博士がすでに東京都と交渉をしてしまったからには、ハイザー博士、あるいは、その後任者が、公衆衛生看護指導がそこでできるように、お膳立てしてやるのが一番よい方法のようだった(1933年9月19日、ピアード女史の声明に関するハイザー博士の意見、609—TIPH)。ピアード女史のさしあたっての関心は、京橋の実習所を当研究所の需要にすぐ応じられるよう、維持することにあつた。このセンターは、この頃にはすでに、大事な場に成長していて、そこでなら、公衆衛生看護婦は完璧な訓練を受けることができるほどになっていた。しかも、そのセンターは、将来公衆衛生官の教育にとっても重要な実習所になる見込みを与えていた。ピアード女史は、「こんなに立派な出発をしたのですから、いかなるものにも、その継続と発展」を邪魔させてはならない、と感じていた。一般に、この種の、実行と教育団体グループを作り上げるには、かなりの時間を要するものである。そこで、彼女は、トイスラー博士に、こんなに若いセンターに、こんなに強力な公衆衛生監督者のグループがいるということは、何と珍しいことだ、と書き送った。と同時に、彼女にひどく心配させたいいくつかの面もあった。その主なものは、まず、聖路加の看護学校の予算に、公衆衛生看護婦たちの給料が計上されていないこと、もう一つは、卒業生の中でほんの僅かのものしか四学年の公衆衛生看護の課程を選択せず、前年度などはたったの一人しかいなかった、ということである。彼女が思うに、後者の問題に関する限り、公衆衛生看護は概して他より人気になさそうである、というのは、そちらより、進歩的な病院の仕事を選んだ方が給料がもらえるからである

(1933年9月12日付、ビアード女史からトイスラー博士への手紙；1933年8月20日付、ビアード女史からハイザー博士への手紙)。

聖路加を総合大学に再編成させる案

こういった状態の改善策としてビアード女史がトイスラー博士に勧めたことは、看護学校を再編成して、総合大学の基準においたらどうか、ということであった。ビアード女史の念頭にあったのは、最近、トロント大学で設置されたような、公衆衛生看護教育の進歩的な試みの実現可能性である。ビアード女史の説明によると：トロント計画の著しい特色は、看護学部が、実習の場、病棟、公衆衛生看護協会、社会奉仕団体のどれからも完全に独立して組織されている；この看護学部は、確かに、こういった分野を利用こそしているが、そこで行われている看護業務には全く責任をもっていない(1933年11月3日、ビアード女史のメモ抜粋)；聖路加に関しては、施設の優秀性、ならびに、ベッドサイドと公衆衛生業務の両面で大変優秀な看護教授陣がいるという事実は、東京をして、看護教育における、最も新しい、最も進歩的な試みがうまく功を奏する中心地の一つにした；公衆衛生院の将来の活動をかんがみると、今この時こそ総合大学化に着手すれば効果てきめんであろう、ということであった。ビアード女史が思うに、そのような再編成の成功を導く重要な要素は、新しい学校のための計画や手順方法を創り出すという責任を本当に持っている、代表的教育者から成る管理審議会を任命することであった(1933年9月12日付、ビアード女史からトイスラー博士あての手紙、1933年8月20日付、ビアード女史からハイザー博士あての手紙)。

計画は実現を見ず

トイスラー博士が、公衆衛生の仕事のためのまとまった金を前もって調達するということは、聖路加の少ない、かつ、変動する資源をもってしては、この時点までは不可能なことであった。ところが、トイスラー博士は、どうも事態が変わったことに気づいた。というのは、財団が、公衆衛生院に寄付したことや、もはや、日本人の心の中に公衆衛生看護が定着したことがはっきりしてきたからである。しかしながら、彼は率直に、自分としては、新たに公衆衛生看護プログラムを作りあげる指導者として自分が有能ではない、ということ認めていた。トイスラー博士はビアード女史に言っている：「我々の今までの進歩はひとえにスタッフの中のアメリカ婦人たち、特に、ヌノ女史のお

かげです。」従って、彼は、ビアード女史の出した案、すなわち、「我々の方で、現在あるがままの全体状況を調査してから、次に、できる限り進歩的、かつ成功する試みになるように、あなたのために全計画を再編成してあげよう」という案にもろ手をあげて賛成した(1923年10月23日付、トイスラー博士からビアード女史あての手紙)。

そういった計画の実現化に向ってまずとられた方法としては、東京で会合を開いてヌノ女史による報告書の作成に着手することであった。しかしながら、实际行动は遅れた。それはトイスラー博士の悪い健康状態や、トイスラー博士がアメリカに長期滞在して日本にいなかったこと、また日本に戻ってからの体の不調などのせいであった。彼は1934年8月初旬に亡くなった。その時まで、ビアード女史に女子の学校に関する文献を送ったことは別として、現在の状況下で彼女の案が果して実行可能かどうかを決めるための行動は何一つとして行われていなかった。しかも、問題は、今や二重にむずかしくなっていた。ビアード女史が述べていたように、「大変広いものの考え方をし、しかも、人をリードする能力があればよかった」トイスラー博士がいなくなったからである(1934年9月22日付、ビアード女史からヌノ女史への手紙)。

財団の責任範囲に関する意見の相違

財団が聖路加に対しどの位の責任を持っているかについては、役員の内でも意見がまちまちだったようである。担当者のグラント博士とメイスン会長は、今まで聖路加に示してきた、あれほど大きな関心が果して「見甲斐のある結果をもたらした」かどうかを調べてみる手段を講じるべきだと感じていたようである(1934年10月26日、ハイザー博士のメモ、609—TIPH)。ところが、ラッセル博士の方は、ロックフェラー財団の学術部に古き良き投資をすることなど国際衛生部の責任ではない、と考えていたので、国際衛生部がこれ以上聖路加を援助する理由はみあたらない、と考えた。彼は、新たに状況を調査すれば、場所は日本のどこであれ、援助を受けている公衆衛生看護が大変見込みのあるものだということが証明されるはずだと信じていた(1934年8月21日、ハイザー博士の衛生研究所に関するメモ、609—TIPH)。ビアード女史は、聖路加、および、公衆衛生看護の状況全体がそれぞれ自分たちで自分たちの救助対策をたてなくてはならないという考えにますます傾いていった。この理由から、彼女は、聖路加看護総合大学管理審議会の任命を聖路加側に再々うながして、状況調査と再編成計画の準備を説いた。「そちらの審議会ができて、実際

に動き出せば、また、もし、あなたが、公衆衛生看護婦の教育に必要な基本的事柄について、率直、かつ、細かに、定期的に、かつ長期間にわたって論じてくだされば、その時こそ、種まきの用意ができたということになりましょう。」とヌノ女史に言っている。彼女は、自ら東京に出てきて、計画作りを助けるよう要請されていたが、彼女は、審議会ができないうちに東京へ行っても何の意味もないし、もしかしたら、かえって面倒なことになりかねないと思っていた。特に、彼女は、もし自分が東京に行くのなら、ある人々に会って、こんな話をしたいと思っていた。「このジグソーパズルの自分の持ち分だけに関心を持ったバラバラの個人ではありません」と。「あなたには私の言いたいことの意味がおわかりになるだろう」とヌノ女史はつけ加えた（1934年2月6日付、ビアード女史からヌノ女史への手紙）。

カリキュラムの改訂案

一方、聖路加では、カリキュラムの改訂が進行中であつた。それは公衆衛生看護講座に影響を与えたが、総合大学基準への再編成というビアード女史の勧めには全く無関係であつた。このような改訂のことをグラント博士は、教職免許を確保するための文部省の規定に依る便宜上のカリキュラムだと言っている。もし学校が政府の規則で邪魔されていなかったら、もっと良いカリキュラムが工夫されただろうに、と感じたものの、グラント博士は、これが思いきった改善策だということは認めた。簡単にいうと、新しいカリキュラムでは、学生は全員4年生を完了してから卒業することになった。その結果、一般教養のレベルは上がり、また、特に公衆衛生講座は大学の他の勉強とをもって密に調整されるようになる。この計画では、優秀な4年生は、普通の学生が一般的な看護学科を続けているうちに、公衆衛生看護、あるいは、産科学の専攻が許されるようになる。このようにして学生はすべて4年を終了しなくてはならなくなるので（在来のようにつけたしの一年の公衆衛生看護を四年めに学ぶことでなくて）、公衆衛生講座を専攻している人はもはや無給でもう一年勉強しなくてはならないという不利な立場におかれなくてすむようになる。そして、結果的に、公衆衛生を選択する優れた学生がたくさん出てくることが期待された（1934年11月21日付、ビンステッド司教からビアード女史への手紙）。聖路加に関する限り、もしカリキュラムが延長されたら、非常に有利なことに、卒業生は教職免許をとるための国家試験を受けられるということである。日本では、看護婦の地位は低いのに、教師の地位は極端に高かったので、この大学に入

れば教職免許がとれるチャンスがあるということで、今までより優れた応募者をひきつけることは確実であつた。しかしながら、カリキュラムの内容そのものは不十分であつた。政府の指導要項に合わせるための水増しをしたにすぎないからである（1934年11月27日付、グラント博士からラッセル博士への手紙）。

ビンステッド司教、ビアード女史の案の非実行性を確信する

こういったカリキュラムの変更に加えて、ビンステッド司教という、トイスラー博士亡きあとの院長代理は、なおも、ビアード女史の案の実行可能性、すなわち、当看護学校の仕事を、日本の高等教育機関である総合大学やその他の学校の仕事とひとつ連絡させてみようではないか、と考えていた。グラント博士はビンステッド司教のことを、「理想的、とはいかなくても、優秀な後継者」であり、「長い年月におよぶ、トイスラー博士の指揮なきあとのバラバラの状況にまさに必要なまとめ役そのもの」と評していた（1934年11月27日付、グラント博士からラッセル博士への手紙）。ビンステッド司教は、ビアード女史に幾度か問い合わせをしたあとで、いかにも残念そうに、できることはほとんどないということがはっきりしたことを述べている。自分が、聖路加の置かれている立場をこのように考えたのは、女子教育のすべての事柄について綿密に調査した結果であり、今日の日本の看護問題をかなり包括的にとらえたら、その程度にすぎない、とビアード女史に書き送っている（1934年11月17日付、ビンステッド司教からビアード女史への手紙）。

「まず最初に覚えておかななくてはならないことは、日本における女子教育の水準は我々自身の国よりもはるかに低く、かなり高い日本の男子の教育水準に比べてもだいぶん低い。いわゆる女子大はたくさんあるし、また、総合大学もいくつかあるものの、それらは名ばかりで、欧米の単科大学とか総合大学と混同されてはならない。日本名の『専門学校』は簡単にカレッジと訳されているものの、その本当の意味するところは、技術学校、あるいは専修学校のことである。これらの学校に入学する若い女性たちは、我が国の単科大学に入る女性たちよりはるかに未成熟で、その教養的背景は決して同じレベルとはいえない。この理由のために、我が国だったら当然高等学校課程に含まれるであろう勉強の少なくとも一部はこの専門学校のカリキュラムに組み込まざるをえなくなっている。」

「さらに、日本における男女共学は、その発展の初期段階だけで、女子の高等教育に対する日本人側の一般的反応のために邪魔されている。日本における女子教育の中心目的は、生徒たちに有利な結婚をさせるため

であり、職業に就こうとしている女子は、両親や学校当局の同情や励ましはほとんど受けられない。女子教育が少しでも向上することに、実際、反対があり、そのことが学年数を増やさざるをえなくしているのは、まさにこの理由のためである。」

「現在、女子の入学を決めている帝国大学は『東北』だけである。その法学部には女子がほんの少しいるが、今まで、この学部は女子卒業生のうち、司法試験に通ったものは一人もいない。私は、これは、能力不足のせいではなく、むしろ、古くから根づいている、女子が職業生活に入ることにに対する偏見のせいだと確信している。」

「私が今まで申し上げたこと、および、ここの状況についてあなたがすでに知っておられることを考え合わせると、現在、文部省の敷いた規則をつき破って、聖路加大学を日本の他の大学との間に効果的な協力関係を少しでももたらそうとすることがいかに至難の業かわかりいただけると思う。確かにそれが我々の進むべき理想であることはあなたのおっしゃる通りである。幸い、関係当局によって規則の一部分を緩和しようという傾向がちょうど今見られるようになった。そうならば、大学同士の連携や協力も可能かもしれない。けれども、そうなるまでの間、我々のとるべき最も賢明な策は、我々自身の学校の教育水準を徐々に引き上げ、同時に、日本における他の看護教育のすべてより常に数歩先を歩むようにすることだと思う。こうすれば、我々は看護教育分野でのリーダーシップを維持していくことができるだろうし、同時に、我々がひたすら求めている高い理想を理解し、その良さを認める人々の同情と支持を失う危険を冒さないですむであろう。日本、並びに、東洋のどこでも、自分たちの考えを固持すること、および、同時に、一緒に働く人たちのレベルも引き上げる、ということは必要なことである。そうしながら一方では、自分たちの方針を土地の状況に適合させて、現在あるがままの社会との接触を失わないように努力しなくてはならない。」(1934年11月21日付、ビンステッド司教からビアード女史への手紙)。

ビアード女史の承諾

ビアード女史はビンステッド司教の裁断を受け入れた。そして、この、彼女の承諾は、聖路加の公衆衛生看護を総合大学基準へ再編成させようとする財団側の積極的な努力の終結を物語るようである。

「……貴看護学校がしだいに発展し、やがて、必ずや、この国のもう少し上級の学校に近づいていくのを見守っていく方がよいと思います。こちらの学校では、

すでに在学中に公衆衛生看護の原理と実践を教えておりますが。」

「普通なら選択しない方がよいかもしれないのに、日本では便宜上しなくてはならないこともたくさんあるに違いありません。ですから、そちらが先に進むための第一歩として文部省の要求に合わせなくてはならないという立場も私にはわかります。我々自身の犯した失敗を避け、最初、学校を組織する際、自分たちの能力以上に早く進歩させようとする方法をとる、という例は、看護教育が始まったばかりのよその国では、実際時々見られることです。日本の女子のための、より高度な教育をめざすそちらの態度について、あのよう詳しくご説明くださった今となつては、必要な科学講座が、もっと十分な形で提供され、かつ、家族健康教育を司る公衆衛生看護婦の日常的需要に応じられる方法で考案されている、そういう大学と連携するには、まずその前にとらなくてはならない手段があるということがこれでよくわかりました。」

「ヌノ女史の公衆衛生看護知識と、彼女とその仲間の方々が一緒になって、あなたが訂画しておられる基本カリキュラムの変更に合わせて開発したすばらしい実地研修所とがあれば、その講座は、それ以上の卒後教育をしなくても、監督さえしていれば、立派に公衆衛生看護業がつとめられる公衆衛生看護婦が養成することはまちがいないと信じます(1934年12月13日付、ピアード女史からビンステッド司教への手紙；1934年11月28日付、ピアード女史からセント・ジョン女史への手紙；1934年11月27日付、グラント博士からラッセル博士への手紙)。

公衆衛生看護プログラムのその後の失敗

計画されていたカリキュラム改訂が実際に実施されたかどうかは交信文からはわからない。ただ我々にはっきりわかっていることは、コースが何であれ、それが市中の模範保健所の需要にみあうだけの数の志願者を引きつけそなったこと、いわんや、外部の需要にはとても応じられなかったことである。もう一つわかっていることは、1937年になっても、衛生院との関係で聖路加に課せられた国家的機能を実際に履行するのに十分な数の研修施設がまだできていなかったことははっきりしているということである。この問題が特に深刻になったのは、日本政府が10年間の保健プログラムを採用することになって以来である。このプログラムによると、8年以内に大保健所を550ヶ所完成し、10年以内に小保健所を1,100ヶ所完成しなくてはならない。そのため、1935年には、京橋保健所は東京市の手に渡り、1936年6月までには、公衆衛生卒後講座を全廃する話

が出ていた。この時、グラント博士はこう報告している：自分が聖路加を最後に訪問して以来、聖路加は公衆衛生訓練施設に対する財政的責任からすべて身を引いてしまったようである；そして、当学校の発展は、ますますベッドサイド看護に集中する方向にあるようである、と(1936年6月30日付、グラント博士からソーヤー氏への手紙)。1941年、ヌノ女史はバルフォー博士に、今年の卒業生のうち、市中保健所に行く予定のものは一人もいない；給料が安いからだそうだ、と書いている。「しかし、私が思いますに、ほんとうの原因は、それプラス圧力です。つまり、病院からの需要、温かく快適な生活、良い食事、そして、責任の皆無、こういうもののために我慢せざるをえなくなっている圧力です……」(1941年2月14日付、ヌノ女史からバルフォー博士への手紙)。

聖路加の公衆衛生プログラムの主任であったヌノ女史ほど明らかに、現在の状態を不満に思っていた人はいなかった。もっとも彼女も、その多少の進歩は認めていたが。彼女の手紙から窺えることは、彼女が、財団の役員側は東京における自分の地位を1937年中に安定させてほしいと、要求したということである。すると、何らかの手を打って、彼女に給料を払い、そして、彼女が公衆衛生院に加わって、そこでできるかもしれない公衆衛生看護講座の日本人指導者の相談役になれるようにしたらどうか、という案が生まれた(1937年12月7日、ビアード女史の日記)。果して、この案が実行に移されたかどうかはのめかすものは何一つない。しかし、我々にはっきりわかっていることは、ヌノ女史が1941年早々、東京を離れ、そのあとには、かつてフェローシップを受けたことのある日本人看護婦が来た、ということである(1941年2月14日付、ヌノ女史からバルフォー氏への手紙)。

戦争勃発前のロックフェラー財団の態度

聖路加は聖路加自らの手で救う方法をつくり出す責任があるが、それを肩代わりすることなどロックフェラー財団にはできるはずがないとビアード女史は確信していた。果して彼女の確信通り、財団の態度は、戦争勃発直前の数年間になると、だんだんと「責任回避」の様相を呈してきたようである。全体としての日本の状況に対する評価の最も新しいのは1938年のストロード博士による評価である。彼は、その時、特に聖路加に言及して、次のように書いている：

「今まで我々は日本の看護に貢献をなしてきたわけだが、それは、日本のヘルス・サービスに直接貢献するというより、むしろ、聖路加を通して行ってきた。果して、これが賢明なやり方であったらどうか、疑問で

ある。もし、我々の狙いが公衆衛生看護という国家的専門業を確立することにあるのなら、外国系の団体より、日本の団体に働きかける方が論理的ではないだろうか。ことの性格上、聖路加は、もし、アメリカにある、その支援の水源が干上ることがないとすれば、ミッション系機関としての標榜をこのまま掲げ続けなければならないし、また、伝道団代行者として自らの手で管理し続けなくてはならない。これは、国際衛生部方式のアンチテーゼである。なぜなら、国際衛生部方式の狙いは、できるだけ早くその国自身の手に責任を引き渡すことにあり、それがきちんと施行したかどうかでその成功度を測るからである。聖路加は今後も優れた公衆衛生看護婦集団を養成することによって重要なサービスを提供し続けるであろう。しかし、公衆衛生看護の公立学校には決してならないであろう……短期間援助をしたらどうかというアドバイスは一切するつもりはないが、ただ、非常に望ましく思えることは、とにかく接触をこのまま維持し、公衆衛生看護婦の養成をさらに発達させるには、国際衛生部の協力の刺激と方向づけを得てこそ可能であるのかどうかを見きわめることである。」

日本全体の一般状況を見ると、その接触というものがどんな性格のものであるべきかはすでに決定されているようである。この点で、ストロード博士の評は、その後の成り行きから新しい別の意味をもたらしている。当時の彼の日本訪問の印象を、彼は「びっくり仰天するほど」と言っていた。これは、日本が立派に成長した大人の国になっていて、もはや、発展途上国ではないという事実のことをさして言っていたのである。彼の見たこの国の人々は、日中戦争を支持して完全に教育され、一致団結していた。「一種の、国を挙げての救済運動精神が彼らを活気づけ、この団結した前線をかき乱すには、軍の大クーデターぐらいしかないだろう」と彼は書いている。その公衆衛生の仕組みは広範囲にわたっていて、人口動態と伝染性疾患の制圧の点では日本全土を網羅していた。そして、公衆衛生は、警察の手により完全に統括されていた。彼は問う：「国際衛生部は、自給自足、自己信頼および、国全体をまとめる能力、という点で日本のような有能な土地で、何をすることがあるのか？ もうすでに我々は、彼らのために公衆衛生院と聖路加で自分達の公衆衛生の人材を養成できるようにしたではないか？ 少なくとも当分の間、我々の役目は外野席にいたいことだと思う。なぜなら、まず第一に、我々が外野席にいたいことを当の日本人たちが望んでいるからであり、第二に、我々としては、公衆衛生看護という新しい機構の働きぶりを静観する方が賢明であろうと思うからである。」(1938年、ストロード博士の極東旅行日記からのコメ

ント) (了)

(以上の報告書の英文からの翻訳は半田香代さんの労
に負うところが大きい。)

(昭和60年12月20日受付)

紀 要 第 11 号 訂 正 表

	[誤]	[正]
4 頁	右上から23行目 賢明	賢明
5 頁	右上から12行目 //	//
5 頁	右下から22行目 //	//
5 頁	右下から13行目 入っ <u>ま</u>	入っ <u>た</u>
10 頁	左上から23行目 賢明	賢明
10 頁	右上から20行目 <u>訂</u> 画	<u>計</u> 画
11 頁	左下から1行目 賢明	賢明
11 頁	左下から2行目 //	//
18 頁	表7裏面の如く訂正	
22 頁	上から11行目 <u>less</u>	<u>more</u>
30 頁	題名下 小島操子, 岩井郁子, 田村正枝, 小松浩子, 荒川靖子, 大森里子, 伊奈侑子, 菊地登喜子	小島操子 岩井郁子 田村正枝 小松浩子 荒川靖子 大森里子 伊奈侑子* 菊地登喜子* * 前聖路加看護大学
32 頁	右上から9行目 1 週間あったことについて	1 週間あったことについて
36 頁	下から3行目 2) teacher.	teachers.
36 頁	下から2行目 5) self-growth	self-growths
38 頁	左表1 第三因子31 <u>アイ</u> <u>イ</u> <u>ア</u>	<u>アイ</u> <u>イ</u> <u>ア</u>
	// 第五因子39 <u>質</u> と <u>厳</u> しい <u>チ</u> ェック	<u>質</u> を <u>厳</u> しく <u>チ</u> ェック
39 頁	左 第七因子22 <u>処</u> 置望ましい	<u>処</u> 遇望ましい
	// 第七因子23 <u>仕</u> 中 <u>に</u>	<u>仕</u> 事 <u>に</u>
	// 第十因子18 時間 <u>処</u> 理	時間 <u>内</u> 処理
40 頁	左表II 4 仕事量の安定	仕事量が安定
	5 仕事内容の <u>変</u> 化	仕事内容が <u>変</u> 化
	22 <u>業</u> 績能力 <u>に</u>	<u>業</u> 績能力 <u>に</u>
	// 応じた <u>処</u> 理	応じた <u>処</u> 遇
44 頁	左上から5行目 バラツ <u>き</u>	バラツ <u>き</u>